

3 新潟県における精神障害者退院促進支援事業について

島田 知子・大矢 政昭・宮崎 敏子
阿部 俊幸

新潟県精神保健福祉センター

【はじめに】

平成 18 年に障害者自律支援法が施行になり、精神障害者退院促進支援事業は都道府県事業に位置づけられた。新潟県では平成 18 年度は精神科病院入院患者調査を行い長期入院者の実態を把握し、平成 19 年度から精神障害者退院促進支援事業に取り組んでいる。小数ではあるが、積み重ねてきた支援から事業に関する効果と課題を報告する。

【新潟県における精神障害者退院促進支援事業の概要】

(1) 実際の事業利用者の情報

- ・利用者数；19 名。うち、退院した人は 6 名。
- ・協力医療機関；16 医療機関
- ・疾病別；統合失調症が 14 名、躁うつ病 3 名、その他の疾患名 2 名。
- ・年代別；50 代 9 名 > 60 代 5 名 > 40 代 3 名 > 20, 30 代 1 名ずつ。
- ・退院を阻害する要因；退院先の住まいの問題、家族の協力が得られない、金銭管理などの複数の要因を抱えている。

(2) 事業に関する効果

- ・個別支援；住まいの確保、地域の支援者との出会い、退院後の不安の軽減
- ・医療機関；地域との協働による新しい支援方法、他入院患者への退院への動機付け
- ・地域の資源；病院と地域の関係強化、不動産業界との連携

(3) 事業に関する課題

- ・退院に不安を感じる家族の同意を得るのは困難であった（申請書に保護者同意欄がある）。
- ・圏域に 1 人の専門相談員ではマンパワーが不足している。
- ・保証人や低家賃の賃貸物件など住まいの確保が難しかった。

【まとめ】

当初、負担感が大きいと思われていた医療機関で、事業を通して地域を連携する利点を実感してもらえたことは今後事業を進めていく上で大きな力になると考えられる。

また、個別支援を通して地域の資源が増えることで、地域支援体制の構築にも役割を果たしている。「事業を周知し、まずは 1 例取り組んでみる」との目標を掲げていた 1 年目から 2 年目に入り、支援実績を積み上げ、退院した人が地域定着できるように丁寧に関わっていくことが重要と考えている。

4 コミュニケーション学習を活用した認知症改善への試み — 主観的・客観的データからの検証 —

坂井 貴之・長谷川記子・甲斐 素子
高橋 美和・藤井 丈美

医療法人恵松会河渡病院

【目的】

コミュニケーション学習による重度認知症患者の前頭葉機能の改善を MMSE 及び FAB より検証する。また日常生活における言動の変化との関連性を考察する。

【研究方法】

1. 「MMSE-FAB 群判定表」にて重度と判定された認知症患者より学習群として 9 名、非学習群として 14 名を無作為に選出し、学習群に対してコミュニケーション学習を 6 ヶ月間実施。コミュニケーション学習開始前、開始 3 カ月後、開始 6 カ月後の計 3 回、研究対象者全員に MMSE 及び FAB を実施し、数値の変動よりコミュニケーション学習の効果を検証した。合わせて病棟スタッフに患者の日常生活場面での言動の変化に関するアンケート調査を実施し、MMSE 及び FAB の数値変動との関連性を考察した。
2. 倫理的配慮：研究対象者全員（必要と思われる対象者についてはその家族）に研究の趣旨を説明し、研究協力の同意を得た。